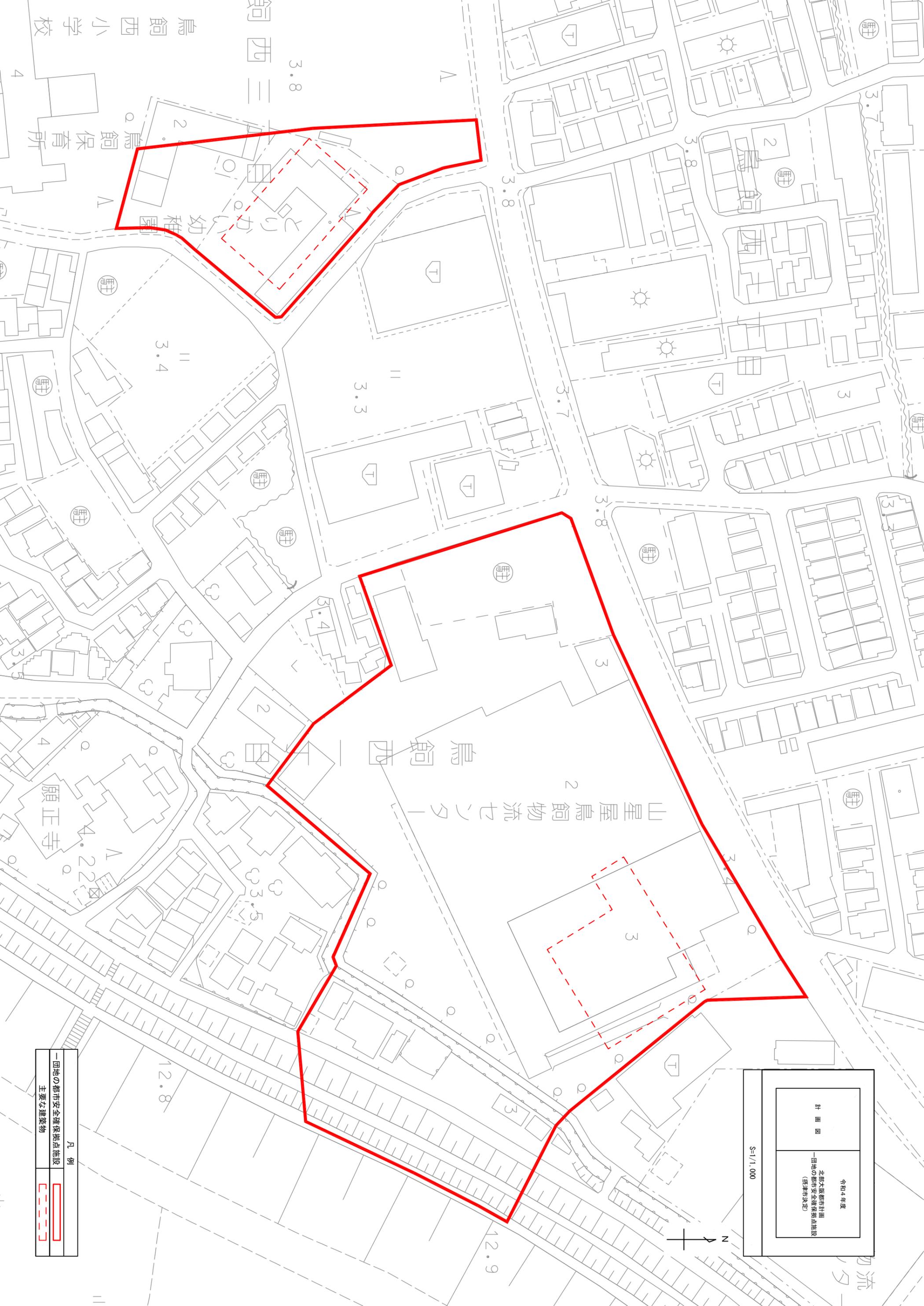


北部大阪都市計画一団地の都市安全確保拠点施設（鳥飼地区）の決定（摂津市決定）

都市計画一団地の都市安全確保拠点施設（鳥飼地区）を次のように決定する。

名称		一団地の都市安全確保拠点施設（鳥飼地区）		
位置		大阪府 摂津市 鳥飼西一丁目・三丁目及び大字鳥飼西の各一部		
面積		約2.3ha		
の特 位定 置公 及益 び的 規施 模設	特定公益的施設	約2.3ha	備考	河川防災ステーションの上面に水防センター、近隣に認定こども園等を配置する。
建築物の高さの最高限度若しくは最低限度		—		
建築物の容積率の最高限度		20/10以下		
建築物の建蔽率の最高限度		6/10以下		

「区域、特定公益的施設の位置は、計画図図示のとおり」



令和4年度
 北部大坂都市計画
 一団地の都市安全確保拠点施設
 (採擇市決定)

計 画 図

S=1/1,000



凡 例	
一団地の都市安全確保拠点施設	
主要な建築物	

願正寺

鳥飼西小学校

鳥飼幼稚園

鳥飼西一

山星屋鳥飼物流センター

3.4

3.3

3.7

3.8

3.4

3

社

社

社

社

社

社

12.8

12.9

4

2

3.8

A

3.8

3.8

3.7

2

3

3

3

社

2

2

3

3

3

11